

受付中!

街なかのにぎわいや活性化を

目的とするイベントを支援します!

この補助事業の対象エリア

第3次福島市中心市街地活性化計画における
中心市街地地域

※区域図は公式ホームページをご覧ください。

事業実施主体(補助事業者)

イベント開催実行委員会や団体、商店街等
※規約等により代表者が置かれ、会計管理が適切に
なされている任意団体を含みます。

補助対象事業

令和6年度に開催するイベント等

- ①市が推奨する地元産品等の販売促進を伴う事業
- ②商店街との連携が図られている事業
- ③市外からの誘客を見込める事業
- ④様々な業種との連携が図られている事業
- ⑤地域が活性化するための演出が図られている事業

補助金の額・補助率

対象経費の1/2以内、限度額50万円、
年2回まで(同一イベントを除く。)

【一部拡大あり(※右図参照)】

補助対象経費

会場設営・借用費、宣伝広告費、報償費 など

春季のイベントを
積極的に支援!

補助率

1/2 以内

最大

50 万円

補助率・上限額が UP!

区 分	補 助 率	上 限 額
4～7月にイベントを開催 補助率・上限額を1割 UP!	55/100	55万円
複数日にわたってイベントを開催 上限額を5割 UP!	開催月の 補助率を適用	75万円



街なか以外でのイベント等への支援については、
「商店街等活性化イベント支援事業補助」をご覧ください。

【お問合せ】 福島市役所 商工観光部 にぎわい商業課

福島市 イベント補助



福島市ホームページはコチラ⇒

